

令和2年第5回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和2年6月25日(木)午後2時00分～午後3時43分
会場	市役所会議棟 大会議室
出席者	濱田和彦教育長、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	教育部長、教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
会期及び会議時間	令和2年6月25日(木)午後2時00時～午後3時43分
会議録署名人	秋田委員、柳川委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1)島田市博物館協議会委員の委嘱について
協議事項	(1)島田市金谷体育センター条例施行規則の全部改正の訂正について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和2年5月分の寄附受納について(教育総務課) (2)GIGAスクール構想実現事業に伴う1人1台端末について (3)島田第四小学校屋内運動場等建設工事の入札結果について (4)令和2年5月分の生徒指導について (5)令和2年5月分の寄附受納について(社会教育課)
会議日程について	・次回 島田市教育委員会定例会 令和2年7月29日(水)午後1:45～ プラザおおるり 第1多目的室(1階) 島田市教育委員会臨時会 令和2年7月29日(水)午後1:30～ プラザおおるり 教育長室 ・次々回 島田市教育委員会定例会

令和2年8月28日(金)午後2:00～
プラザおおるり 第1多目的室(1階)

開 会 午後2時00分

教育長

それでは、ただいまから始めたいと思います。最初に会議進行上のお願いをします。

発言は全員着席のまま行ってください。発言する場合は、指名された方以外は、自分の委員名、それから職名を告げて、そして発言許可を取ってから発言をしていただきたいと思います。

付議事項については1件ずつ採決いたします。

それでは、ただいまから令和2年第5回教育委員会定例会を開催します。

会期の決定ですが、会期は本日令和2年6月25日、1日とします。

次に、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は秋田委員と柳川委員をお願いをしたいと思います、よろしく申し上げます。

議 事 部長報告

教育長

それでは、教育部長報告に移ります。教育部長から報告をお願いします。

教育部長

それでは、私から6月議会の概要につきまして御説明をさせていただきます。

6月議会の定例会につきましては、6月1日に開会をしまして、一般質問は6月10日に代表質問が行われました。

16日に議案質疑が行われ、来週月曜日6月29日に本会議最終日を迎えます。

なお、今回の定例会につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、一般質問につきましては、各会派から1名の代表質問となっており、当局側からは市長、両副市長、それから教育長、それから質問議案に関係する部長の出席ということで、そうした下での開会となりました。

まず、一般質問でございますが、教育委員会に係るものとしましては、4人の会派の代表者からそれぞれ御質問をいただきました。

その概要につきましては、お手元の資料の3ページから7ページに記載のとおりでございますが、私から報告させていただく内容につきましては、これまでと同様に議員から再質問に対する答弁という形で報告をさせていただきます。

まず、3ページでございます。山本議員から当市の新型コロナウイ

ルス感染症への対策に係る御質問の中で、オンライン授業教育についての保護者へのアンケート結果についての再質問がございました。

これに対しましては、調査結果として96%の家庭にWi-Fi環境があり、子供が平日に使える端末がある御家庭が約60%とあることが分かりました。

ただ、使える端末がないという家庭が12%、また、27%の家庭は子供だけで、親のいないところで使わせたくないという回答があったことから、約4割は十分に使えないような環境にあるということが分かったとお答えをしております。

次にオンデマンド型の教育について、自宅にその環境がないお子さんについては、実際どのような対応をしているのかという御質問がございました。

オンデマンド型、eライブラリ等につきましては、スマホからアクセスし、見ることができますのでかなりの家庭がアクセスしようと思えばできたのではないかと。どうしてもできない家庭におきましては、学校の端末を使って学習したところもあるとお答えをしております。

続いて、先生方の教育について専門の方に来ていただくような体制づくりを考えているかどうかという御質問がございました。

教員の資質向上というのは大きな課題であり、そのために外部の民間や、メーカーのサポート等を得ながら、資質向上を図っていかねなければならないとは考えております。

もう一方で、市教委としても、各校に情報担当の教員がいますので、そういう教員を集めて、研修会をやっていく予定もあるということでお答えをしております。

さらに、休校中のケアについて、保護者からは何かしらの意見等が出たのではないかと御質問がございました。

保護者の御意見としては、例えば臨時登校日について、本当に登校させて大丈夫かとおっしゃる方がいる一方、学習が遅れるので、この機会をしっかりと保障してほしいといった意見と、その両方があったとお答えをしております。

次に授業の遅れ等について、今期中で何とかやり繰りして、詰め込みにならないよう工夫をしながらやってしまうのか、また来年度に持ち越しをしてやるのか、そういった基本的なことが決まっているかどうかという御質問がございました。

こちらの回答としましては、基本的に5月の休校中に調整を最大限した結果、今年度中に求められている学習内容については、ほぼ終える見込みが立っており、繰り越しの必要はないのではないかと考えているとお答えをしております。

最後に9月入学について、島田市の現在の見解について、御質問が

ございました。

こちらのほうは該当学年、特に新1年生の人数がかなり増え、これにより、教室が不足するとともに、教員数の確保が難しくなるということが大きな課題であると。

また、高校入試等のスケジュールや就職試験のスケジュール、さらに教員採用試験等々、さまざまな社会全体に影響を与える問題であることから、この社会全体のシステムが変わらない限り、早急な9月入学ということについては、現時点のところ難しい状況であると考えているとお答えをしております。

続きまして、3ページから5ページにわたりますが、大村議員からの再質問でございます。

まず、放課後児童クラブや学校で預かっている子供たちが、一時的に運動場で遊ぶことができるのであれば、自宅で待機している子供たちにも何らかの方法、例えば、学年ごとに時間を区切ってでも運動場で遊ぶことができるような計らいをしていただけたらよかったと、そう思うが島田市としてはどう考えるかという御質問。それから、今後、再度学校休校の対応となった場合、児童生徒の運動不足によるストレス解消への取組を島田市としてはどう考え実施をしていくのかという御質問がございました。

運動不足につきましては、家庭でできる縄跳び等を奨励したり、運動に関する教育番組を紹介したりする学校もありました。

再度の休校のときに、学校の校庭を開放したらということもございましたが、一つの問題として、登下校の安全確保ということも課題であるということをお理解いただきたいということでお答えをしております。

次に、卒業式、入学式において人数制限等、島田市の対応についての御質問がございました。

これに対しましては、式を安全に行うことを第一に考えた中で来賓、保護者についても人数を絞ったこと、保護者には申し訳なかったのですが、児童1人につき御家庭1人という制限を設けた学校もございました。それは小規模等、学校規模に大きな差があり、また会場の状況も違うことから、それぞれの学校によって対応したとお答えをしております。

続きまして、自宅待機による、ふだん以上に読書に親しむ機会が増えると考えますが、島田市としての考えはどうか、その場合に図書の貸出しについても、保護者と一緒に子供が本を借りに来館されることができるよう対応を望むがどうか。さらに、学校図書室もぜひ本を借りて読むことができるよう、工夫、方法の検討をしていただきたいという御質問がございました。

これにつきましては、外出自粛等、家にいる状況におきましては、読書することは、大変いい機会であったと思われませんが、図書館の利用となりますと、当時、外出80%以上の削減を求められている状況下において、わずかであっても、少しでも人数を減らすということを考えた措置であって、保護者が借りていただくということを最優先に考えて幼稚園、保育園、放課後児童クラブ等に、子供の代わりに保護者に図書館に来てほしいという呼びかけをさせていただいたとお答えをしております。

また、今後につきましては、本のテイクアウト事業を始めたということをお伝えしております。休校中における学校図書館の利用については、分散登校日や臨時登校日を活用して、三密を避ける中で貸出しを行っていきたいと考える。また、今後につきましては可能な限り学校図書館の活用を図っていきたいとお答えをしております。

続いて、長期休業により、授業時間の確保ができなかったことによる学業の遅れへの具体的な対応についての御質問がございました。

こちらは山本議員からも御質問がございましたが、長期休業、夏休み、冬休みの短縮、それから余剰時数というものを各学校は持っており、そういう余剰時数の活用や行事時数、特に練習とか準備の時間を削減する等により授業時間を生み出し、1年を通して年度末には未履修がないように、遅れがないように対応をしていく予定で、一応そのめどが立ったとお答えをしております。

最後に、島田市の予算編成に及ぶ影響、対応ということで、島田第四小学校の改築事業、それから島田第一小学校改築事業に対して、それから、小学校再編事業に対しての影響、対応等、どう考えて取り組んでいくかとの御質問がございました。

島田第四小学校の改築工事につきましては、今のところ資材の納品の遅れといった工事への影響はなく、建設現場で万が一新型コロナウイルス感染症が発生した場合等、作業を一時中断するなど、当時の工程に遅れが出る可能性はありますが、第四小学校につきましては、令和2年度に完成、それから体育館は令和2年度から3年度に建設に行く計画になっており、現在の計画どおり竣工を予定しているとお答えをしております。

第一小学校の改築工事事業につきましては、今年度に基本設計の策定を予定しており、6月中旬に基本設計作業業務の委託業者が決定する予定で、これから事業のスケジュール等を決定してまいります。今後、建設検討委員会等を設置して、その中で自治会の代表者や、学校の保護者等の御意見を伺いながら進めていきたいとお答えをいたしました。

あと統合についての影響ということでございます。こちらの一中と

北中の交流活動につきましては、当初は今年度行う予定でしたが、該当校の協力もありまして昨年度から交流活動を始めているところでございます。臨時休業により、6月、7月の交流は中止となっており、また延期となつてしまいましたが、今後、感染予防を徹底する中で、また交流活動を進めていきたいとお答えをしております。

次に、5ページから6ページになります。曾根議員の関係でございます。

曾根議員からは、さまざまな授業の確保の関係、さまざまな補習を行った場合、授業の確保が年度内に取り戻すことができるか、もう少し早い時期で、不足分を取り戻せるかとの再確認がございました。

また、今回の自粛、休校の経験を踏まえて、学校の休校の在り方の検討はされているかとの御質問がございました。

授業の確保につきましては、年度末を見据えた1年間の計画の練り直しを行っているので、最終的に授業の遅れ、未履修を防止するということについては、年度末までかかると考えているとお答えをしております。

休校の在り方につきましては、学校の指針が文部科学省からガイドラインが出ておりまして、感染状況をきちんと見た上で休校になっていくのではないかと、そういう意味では、全市一斉の休校ということは、これからは原則はしないと考えているとお答えをしております。

次に、部活動について御質問で、これから志太榛原で大会をやるとか、特に3年生にとっては強い思いがあると思うので、配慮していただきたい。そういった検討をされているかという御質問がございました。

こちらについては、中体連の志太榛原地区の皆さんが、現在検討をしていると、今月末には方針が決まるということを知っており、また細かいことについては、今はお話ができない状況であるとお答えをしております。

続いて校内通信ネットワークの工事の見直しの関係でございます。こちらは、当初の設計と見直しによる差額が約4億3,500万円あったことについての御質問でございます。

この見直しの内容につきましては、無線のアクセスポイント削減が1点目、無線アクセスポイントの削減に伴う配線距離等の短縮が2点目、3点目として、端末認証装置の設置の取りやめであるとお答えをしております。

また、2月の時点では、保守委託料が入っていましたが、今回は保守委託料が入っていない計算になっていたため、その理由について御質問がございましたが、これについては、当初はリース契約を考えており、この場合は別途、保守委託料が必要になることから、当初、保

守委託料を計上してございましたが、今回は端末を購入することから、不要であるとお答えをしております。

さらに、端末につきまして、故障や故意の破損等があると考えますが、責任の問題や費用はどのようなようになるかとの御質問がございました。

故障した場合、メーカーの保証で対応するというような形になると考えられます。それに対しては予備機を充てるか、また残っている機器を代替えとして充てるという場合とか、もしくは同じ機器を購入して対応していくということを考えていると。費用負担については、今後検討させていただきたいとお答えしております。

あと、4校に1人配置予定のICT支援員の制度について御質問がございました。

このICT支援員は、各学校の課題とか悩みを解決するために配置するといったものでございます。教員の負担軽減につながるもので、教員に対してはICT教育のスキルアップのために研修を計画し、そのフォローはしていきたいと考えています。このICT支援員につきましては、確保するようこれからも進めていきたいとお答えしております。

最後に、機器の確保についてでございます。仮に台数が、今年度末でそろわなくなったときの対応についてということで、年度内に調達が困難になった場合は、翌年度に事業を繰り越す手続を文部科学省と協議をしていくような形になるとお答えをしております。

一般質問の最後の清水議員でございます。6ページから7ページでございますが、清水議員からの再質問としましては、現在、学校が再開されて、学校の状況として不登校児童とか、生徒さんなどの休業前の状況と現在の状況はどのようなになっているか、その点が把握されているかとの御質問がございました。

それに対しましては、現段階では休校前と比較して、不登校が増加しているということはなく、特に初日につきましては、大変欠席が少なかったとお答えをしております。

しかし、例年新学期が始まって数週間たった頃から欠席者が増えるということが見られ、今回におきましても休校中のストレス、それから開校後の疲労が今後現れてくると思われ、それについては注視をしていきたいとお答えをしております。

続いて学校行事について、修学旅行の基本的な考え方、考えの変更があるかどうかという御質問、検討されているかとの御質問がございました。

これに対しましては、各学校に応じた検討をしており、体験型の修学旅行についても、大変価値があると考えており、既に体験型の修学旅行も選択肢の一つであると、各学校に周知しているとお答えをして

おります。

最後に、各スポーツ団体において、開催をどのようにしていいのか、今、国からのガイドラインが示されているのですが、その点が周知されていないのではないかと、今後どのように予定されているかといった御質問がございました。

現在、イベントの開催基準については、島田市独自の基準を設けてはならず、各主催者が国や静岡県の方針及び種目別の協会のガイドラインや取組に沿って、開催の可否を決定することをお願いしてございます。

あと、市の体育協会から屋内、屋外スポーツの実施における注意事項について、先ほど国、県の方針について、関係団体に通知するよう発出しました。国、県の方針について、関係団体に通知するということ、市の体育協会から予定しているということをお答えしてございます。

続きまして、議案質疑の関係でございます。1 ページになりますが、一般会計歳入歳出予算補正に対する議案質疑が、齊藤議員から質疑をいただきました。

内容はG I G Aスクール構想実現事業に関して、導入する端末についての詳細、それから端末の導入や周辺整備等の日程についての御質問がありました。

再質問以降については、一つ目として教育ソフトの内容、二つ目としてこの端末については、教職員の分も含まれるかどうか、また購入をするかどうか。三つ目として、補助対象となる端末については、児童生徒だけのものなのか、それとも教職員の分も含まれるのか。四つ目として、端末の早期導入のために何か働きかけをしているかどうかといった質問がございました。

まず、整備する端末の台数につきましては、小学校が1,941台、中学校が854台をそれぞれ購入する計画。事業経費に含まれる内容は、端末機器本体費用、それから教育用ソフトのライセンス料及び端末設定作業料で構成されているとお答えをいたしました。

端末の導入や周辺整備の日程につきましては、補正予算については小学校5、6年、中学3年の3学年分を提出しておりますが、残り6学年分についても追加補正を提出して、今年度中に9学年分を整備する計画としたことから、導入につきましては年度末までの予定となっているとお答えをしております。

導入に教育ソフトについては、ドリル形式の学習支援ソフト、それから共同学習支援ツールのソフトを導入予定であること、それから教職員の分を購入するかどうかにつきましては、各教室分について購入の計画をしており、台数としては123台の購入予定であること。

補助対象となるものについては、児童生徒の端末だけかとの質問に対しましては、指導者、教職員分の端末につきましては補助対象とはなっていないこと。

また、端末の早期導入に対しては、県経由、市長会を通じて、国から端末機器製造企業への早期増産対応の要望等を確認させていただいており、機器の端末を少しでも早く確保するために、補正、早期の対応に努めているとお答えをしております。

続いて再々質問としまして、島田市ではLTE回線を採用するか、しないのか。また、しないとすれば、その理由はどういう理由からなのか、また、オンライン授業に対応できにくい家庭、児童生徒に対する対策はどのようなことを考えているかとの御質問がございました。

Wi-FiかそれかLTEかについての比較について、当市のほうでも検討を行っており、導入についてのメリット及びデメリットは双方ありますが、特にLTE通信導入については、現状ではなかなか経費が大きくて、後年度にわたって大きな負担となるということを考慮し、現在のところとしてはWi-Fiを選択したとお答えをしております。

子供たちの家庭でWi-Fi環境が整っていない家庭に対する支援につきましては、端末を貸出ししたり、モバイルのWi-Fiの機器を貸し出すといった方法も考えられますが、一方、学校に来てもらって端末を使って授業を行うということも考えられるとお答えをしております。

最後に、資料にはございませんが、桜井議員から条例改正の議案に対する質問がございました。これは島田市金谷体育センターに指定管理者を導入する条例改正でございます。これに対する質問でございます。

島田市金谷体育センターの指定管理者の導入につきましては、民間事業者が有するノウハウを活用することで、経費節減や市民サービスの向上が図れると見込まれることから、導入するものであるとお答えしました。

令和元年度の利用者数について、それから指定管理者決定までのスケジュールについての御質問がございましたが、これにつきましては、令和元年度利用者数、体育室が1万9,880人、卓球室が6,658人、ミーティングルームが590人となっており、合計で2万7,128人。

スケジュールにつきましては、今年7月に募集要項を決定した後、8月から9月に参加者を募集し、10月に指定管理者候補者を決定します。決定後は11月定例会で議案として提出をし、議決後12月に指定管理者の指定及び告示を行う予定となっており、7月の要項決定及び10月の候補者決定につきましては、指定管理者候補者選定委員会によって行われるとお答えをしております。

あとは指定管理者が同一事業者、これにつきましては、ほかの条例改正、都市公園に関する条例改正がございました。それに伴いまして、この都市公園に係る条例改正は、新たに横井運動公園等について都市公園を追加するという条例改正でございます。その都市公園の指定管理者と今回の島田市金谷体育センターの指定管理者が同一事業者かどうかという御質問がございました。

この質問につきましては、この体育センターについては、従来より島田球場とか大井川緑地等、一体的に管理を実施しています。そういったことから、これからの指定管理者についても一体的に導入していく予定であるとお答えをしております。

あと、公募の範囲といった御質問がございましたが、指定管理者の募集につきましては、非公募ではなく、参加者を公募する予定で募集内容の詳細等につきましては、指定管理者候補者選定委員会において、今後検討されていくということでお答えをしております。

最後に、金谷体育センターにつきましては、令和5年4月から金谷地区生活交流拠点整備運営事業に、その機能を入れてその周辺も一体的に管理運営をしていくといったことで現在進んでおります。それをPFI事業者、指定管理者として引き続き託していくような方針が出ているのですが、そういった場合に指定管理者の期間、金谷体育センターに対する指定管理者の期間についてどのようにしていくのかといった御質問がございました。

指定管理者の変更をするかどうか、それとも新たなPFIの事業者になっていくかどうかといった御質問でございますが。

これに対しましては、島田市金谷体育センターの管理運営期間については、令和3年から4年度のみ、2か年で終了という形になってございます。

令和5年度以降につきましては、PFI事業にという形にはなるのですが、現在計画されているPFI事業との整合性を図って考えていきたいとお答えをしております。質問については、一般質問、議案質問については以上でございます。

最後に6月議会の最終日におきまして、教育長及び教育委員会委員の任命に係る人事案件が提出される予定となっております。

以上、長くて恐縮でございますが、6月議会で教育委員会が関係する案件につきまして御報告をさせていただきました。よろしく願います。

部長報告は終わりました。今回、たくさんの質問が出たものですから、部長報告も長くなりましたが、今、部長の報告の中で何か御質問とか御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

教育長

B委員 最初のところで、ちょっと聞き漏らしたのですが、保護者へのアンケートというところがありました。

98%がWi-Fi環境だったのでしょうか、60%、その後数字が続いたものですから、もう一回教えてください。

教育部長 調査結果として、96%の家庭にWi-Fi環境があるという。

B委員 96%ですか。

教育部長 96%です。その中で、子供が平日に使える端末がある家庭が、約60%。使える端末がないという御家庭が11%。

27%の御家庭では子供だけの利用が、親としてはなかなか使わせたくないといったことの回答がありました。

そういったことから、約4割がなかなか使えない環境にあるのじゃないかということでございます。

C委員 いいですか。

教育長 ちょっと、待ってください。どうぞ。

C委員 今回のアンケートなのですが、総数は。あと、回答実数ですか、ありますか。

教育長 もしあれでしたら、学校教育課長、答えられますか。

学校教育課長 申し訳ありません、資料を今日は持って来ていません。

教育長 資料がないということなのですが、また後で分かったところで答えてもらいます。

ほかにどうでしょうか。

B委員 2、3日前に学校訪問、今期初めてさせていただきました。学校教育課にお願いをしたいのですが、その中である学校では、訪問しましたら校長が、登校を渋っている子供が15名だったのですかね、その学校では。ちょっといるという話を伺いました。

学校が再開されてから、ほぼ1か月たちますけれども、子供たちも大人でさえ、この影響を受けて大変な人がいる中で、子供たちも頑張っているのです、そのフォローをぜひよろしくお願いします。

私なんかは何もできないのですけれども、学校教育課から、学校の先生も本当に遅れた授業を取り戻そうとして、一生懸命にされている中でこういうお願いをするのもちょっと恐縮なのですが、また、御指導のほどよろしくお願いいたします。

学校教育課長 今おっしゃられたように、ここに来て少し不登校傾向のお子さんも増えているというのは事実だと思います。

そういった中で、今おっしゃられたように、教員も非常に大変なものですから、学習指導員という形で各校1人ずつ、県のほうから支援ということで、今入っております。そういった人員、あるいはもともといる学校教育支援員、あるいはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用して、組織的に対応していきたいなと思

ます。

教育長 しっかり支援をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

学校教育課長 県の支援員が、全校25校に配置されるということが決まりましたね。

教育長 はい。

学校教育課長 確か、週8時間の。

教育長 はい、そうです。

学校教育課長 配置だったと思うのですが。今、手当できているのは何人なのか。

教育長 今は23名だったと思います。あと2人、何とか探している、そういう状況です。

教育長 分かりました。人を集めるのが大変難しい時期になっているのは承知しているものですから、ぜひ頑張って学校に手当できたらありがたいなということを思います。

事務局 ほかはどうでしょうか。事務局、何か分かりましたか。

事務局 先ほどアンケートの関係ですけれども、7,600件におきまして、6,467件回答を得たということです。

B委員 すいません、もう一回。

事務局 7,600件に出しまして、6,467件回答を頂いたということです。

B委員 ありがとうございます。

教育長 かなりのボリュームでということですね。

C委員 そうですね。

教育長 ほとんど家庭に調査をされたということですね。

B委員 今、小中学校、合わせてですか。

教育長 そうです、その数です。

B委員 はい、ありがとうございます。

C委員 今後ですね、パソコンの関係を御自宅でどういうふうにご利用されていくかということ、もしくは、先ほどお話ですと、端末自体が今年間に合わない部分もあると。

いろいろなことを市の担当の皆さんがいろいろ御協議をされて、進めていかれると思うのですけれども、大変なことだと思います。

今のアンケートには96%がWi-Fi環境ということで、技術的には4%しかいないということもありますけれども、できるだけ平等に使っていただける、十分に御理解されていると思えますけれども、そういうことをまた考えて、進めていっていただきたいなというふうに思えます。

教育長 要望として、聞いておくということによろしいですか。

C委員 はい。

教育長 ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

では、次に移りたいと思えます。

事務事業報告

教育長

事務事業報告については、補足説明のある課は、説明をお願いしたいと思います。

教育総務課長

それでは、8ページを御覧ください。

まず、実施ですが、先ほどから話題にのぼっております、G I G A スクールとの関係です。情報機器の端末のオペレーションシステムの選定研究会を実施しております、6月15日です。この日の研究会をもって、最終的な導入のオペレーションシステムが決定をしたところでございます。

ここにつきましては、後ほど報告事項で関連報告をしますので、内容については割愛をさせていただきます。

予定でございますが、7月1日水曜日に学校利活用の伊太地区自治会への説明会を実施する予定でございます。

これにつきましては、ことしの1月の段階で関係する各地域の方々に集まっておきまして、跡地利用についての概略の説明をしたところでございます。それに基づきまして、相賀地区、湯日地区については地域に来て、もう少し詳しい説明をしてほしいという要望がございました。

実際に実施したところもございまして、この伊太地区につきましては、3月初旬に実施をする予定でございましたが、新型コロナウイルスの関係で会議が持てないということで、この7月1日まで延びてしまったというものでございます。

それから、一番下のところですが、7月16日G I G A スクールの関係は大きく分けまして、校内のネットワーク整備と、児童生徒1人1台の端末整備、その二つに大別されます。

そのうちの学校内のネットワークシステムとの関係、それについての工事入札をこの日に行う予定でございます。これにつきましては、昨年度からの繰越事業でございまして、今年度中の完了していかなければならないと、そういう縛りがございます。

その中で、一括して全校を一遍にやってしまうということになりますと、若干、時間的な制約が心配になってまいりますので、ここに書いてございますように、小学校を二つに分けて、中学校一つと、今回の入札では三つに分けた入札をして、それぞれ並行で事業を実施してもらおうという、そういう形を考えてございます。

学校教育課長

9ページを御覧ください。初めに実施についてです。

6月18日木曜日に、学校カリキュラム等検討委員会、北中・一中分会を開催しました。

次に予定です、7月16日木曜日に、市校長会主催「島田の教育を語る会」が開催されます。例年、教育委員の皆様にも御参加いただいて

おります、今回もよろしく申し上げます。

それから7月18日土曜日、今年度初になります、サタデーオープンスクールを伊久美で開催します。

10ページを御覧ください。まず、実施ですが、5月29日中部・南部それぞれの給食センターの空調設備等保守点検業務委託入札を行いました。指名を7社いたしまして、中部につきましては、地元の向谷元町にありますエム・エー・フジタ島田支店が261万2,000円で落札しております。また、南部につきましては、阪本にあります、株式会社太田が71万9,400円で落札しております。

6月4日ですけれども、南部の給食センターのコンテナ購入事業といたしまして、5台を購入いたしました。総額で219万8,900円。1台当たり43万9,780円となります。

なお、老朽化している13台につきまして、今年度以降、来年度4台、令和4年度には4台ということで、13台の更新を計画しております。

同じく6月4日ですけれども、「学校臨時休業対策費補助金」について文部科学省の担当者、それから静岡県学校給食会の担当者と打合せを行いました。

これにつきましては、3月分の食材の廃棄等のキャンセルにつきまして、市町の負担について、この補助金が用意されているというものです。市町の負担に対しまして、4分の3の補助が用意されております。

6月24日につきましては、島田商工会議所から「しまださくらめし」の提供についても、打合せがありました。「しまださくらめし」につきましては、白米にしょうゆやみりんで味付けした御飯となりますが、まさに桜の花の色のように淡いピンク色をした御飯となります。商工会議所では、「しまださくらめし焙炉上げ宣言」をしておりまして、市内の飲食店でも普及を図っているところです。今後島田産の米を100%現在使っておりますが、しょうゆについても地元の大井川醤油、あるいはマルイエ醤油さんのしょうゆを使用し、1月の学校給食週間で実施をしていきたいと考えております。

予定ですけれども、7月1日には島田市立学校給食センター運営委員会の第1回目を開催いたします。D委員、B委員の御出席をよろしく申し上げます。

7月16日ですが南部学校給食センターの設備更新事業ということで、記載のグラウンドケトル2台、ガス回転釜3台、真空冷却機1台ということで入札を行ってまいります。

なお、夏休みが短くなったことによりまして、地下の蒸気管、給排水管整備、また昇降式消毒保管庫については、来年度に延期とさせていただきます。

まず人数の追記をお願いいたします。12ページを御覧ください。

6月19日からですけれども、一番上のペアレントサポーターの定例会について、出席者8人でした。その下の川根地区センター里山ウォーキングの開級式につきましては、21人参加がございました。その下の青少年育成支援センター学区会、六合中学校校区になりますが、14人の参加がありました。

6月20日土曜日ですけれども、初倉公民館の料理教室につきましては、16人の参加がございました。その下の男性ランポウォークにつきましては、7人の参加がございました。その下の6月23日ですけれども、育成支援センター学区会川根中学校区につきましては14人の参加がありました。

その下6月24日育成支援センター学区会の金谷中学校区ですが、24人の参加がございました。その下の初倉公民館の女性ランポウォークBですが11人の参加がございました。その下の第2期初めてゼロ歳児を持つ親の講座ですが、10組20人の参加がございました。追記については以上でございます。

全体を通した御説明といたしまして、5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、公民館や青少年関係の講座や事業のほとんどを中止しておりましたが、全国の緊急事態宣言が解除されたことに伴いまして、原則として6月からは、いわゆる三密を避けた取組をした上で、順次再開をしております。

事業がたくさんありますので、主立った事業について御説明をいたします。

14ページを御覧ください。7月7日火曜日の上から3つ目の家庭教育学級担当者会議になりますけれども、こちらのほうは4月に当初は予定をしておりましたけれども、新型コロナウイルスの関係で中止をしたことによりまして、これが本年度最初の会議となります。

各小学校の家庭教育学級の事業につきましては、各学校の実情に合わせて9月以降順次再開をしていただく予定となっております。

続きまして、15ページを御覧ください。7月10日ですけれども、はばたけリーダー！2020と、しまだガンバ！第1回活動「開級式」になります。こちらが今年度初回の事業となります。

しまだガンバ！は、当初20人の定員で募集をしたところ、47人の応募がございました。たくさんの応募をいただきましたので、再度、定員の見直しを行いまして24人で実施することといたしまして、新規に応募されたことを優先した上で、抽せんを行いまして参加者を決定させていただきました。はばたけリーダー！につきましては、13人の応募がありまして、抽せんで8人を選定し実施をする予定であります。

しまだガンバ！の今年度の内容についてですけれども、例年ですと

笹間のキャンプ等を実施しておりますが、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症防止対策が十分に取れないということが考えられること、あとは夏休みの期間が短縮化されますので、子供たちがなかなか参加しにくいだろうということで、笹間のキャンプ等は取りやめをいたしまして、内容としましては開級式と閉級式、それから昨年度から実施しているパラグライダー体験、あとウミガメの放流体験の全4回で実施をする予定しております。

続きまして16ページを御覧ください。7月21日火曜日ですけれども、一番上の中部地区社会教育委員連絡協議会志太地区研修会があります。こちらは焼津市、藤枝市と3市の持ち回りで実施している研修会となっております。

本年度は島田市が開催市となっております、こちらにありますように、FDA顧問の蓬莱正樹さんの講演をいただく予定となっております。

博物館課長

17ページを御覧ください。まず人数の追記をお願いします。6月20日、学芸員によるギャラリートークですが参加者12人。その下の博物館講座「島田宿の町と人」については参加者同じく12人となっております。

それでは、補足説明をいたします。実施についてですけれども、本館、分館の収蔵品展につきましては、新型コロナウイルスの関係で休館した期間もございましたが、予定どおりに実施して終了をしております。

また、博物館で行っているワークショップ、講座等については感染防止対策を講じた上で実施しております。

続いて、18ページの予定です。7月4日から開催される企画展「島田発、南アルプス山頂への道～南アルプスと大井川」についてですけれども、本日委員の皆様以案内を配布させていただきました。また機会がありましたら来館をお願いいたします。

スポーツ振興課長

それでは19ページを御覧ください。最初に人数の追記ですけれども、実施の6月23日スポーツ推進定例会を28人でお願いします。

補足ですが、実施の2段目ですけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オープンが再延期となっております田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場（島田ゆめ・みらいパーク）につきましては、6月6日午前10時からオープニング式、式典終了後に内覧会を開催して、午後1時から一般開放することがやっとできました。委員の皆様におかれましては、オープニング式への御臨席ありがとうございました。

来場者の状況でございますけれども、初日の午後からの一般開放につきましては、オープン早々に駐車場が満車の状態となりまして、約1,000の方が来場したというふうに聞いております。また、翌日の日

曜日でございますけれども、こちら朝から入場を待つ車で、道路がいっぱいになったような状況でございます。推計でいきますと約2,500の方が来場したというふうに見ております。一日中、車が途切れることがないような状態でございます。実施は以上でございます。

次に予定ですけれども、これまで新型コロナウイルスの関係で、中止をしておりました各種スポーツ教室につきましては、7月から再開をしていく予定でございます。

図書館課長

20ページを御覧ください。まず、人数の追記をお願いいたします。一番下の6月23日おはなし宅配便、初倉保育園のものでございますけれども、こちら参加者82人。

続きまして、21ページ。6月24日の令和2年度第1回島田市立図書館協議会、参加者15人を御記入ください。

20ページにお戻り願ひまして、説明をさせていただきます。島田図書館も新型コロナウイルスによって、アウトリーチ事業が中断しておりましたけれども、6月に入って動き始めました。6月9日のブックスタート、あと6月10日のおはなし宅配便、16日の宅配便、23日の宅配便となっております。

6月10日のおはなし宅配便については、参加者60人ということで、2回に分けて密を避けるということでやっております。また、16日のおはなし宅配便67人については、3回。6月23日のおはなし宅配便については、2回に分けております。それと6月23日のおはなし宅配便ですが、人数の追記をお願いします。こちらは参加者14人ということでお願いいたします。

続きまして、予定でございます。中段より下の7月1日から8月30日まで、ほんのむしカードの配布ということで、毎年夏休みにやっているものです。

これについては、今年は夏休みが短縮されたということで、開催期間を短くしようかという話もございましたけれども、やはり7月からお子さんについては、こちらに来ていただきたいということで、例年どおり開催をいたします。

また、下の7月8日から8月7日の金谷図書館所蔵紹介コーナーの設置ということで、五和小学校、あと下の湯日小学校に夏休み前に学校図書館に金谷図書館の本を団体で貸し出しまして、どういう本が図書館にあるかというのを紹介させていただいております。

教育長

はい、ありがとうございました。各課からの説明は終わりました。委員の皆様から何か質問、御意見等ありましたらお願いします。

B委員

スポーツ振興課にお尋ねします。私ども参加させていただいて、6月6日にゆめ・みらいパーク、本当に立派なものできてよかったと思っています。

スポーツ振興課長

先ほどスポーツ振興課長から、開始前から道路がいっぱいになっちゃってというお話が出ましたですけれども、何かそれで問題が起こっているということではないと思うのですけれども、いろいろ課題も出てきているのだろうと思うのですが、そこら辺についてちょっとお話していただければと思います。

オープンをする前には、ちょっと分からなかった課題というものが、やはり幾つか出ております。

まずは駐車場が、ちょっと足りない。イベント広場を臨時駐車場という形で広げたのですけれども、特にオープンの2日間はミニ鉄道もやったものですから、さらに足りないというような状況の中で、やはり、車があふれて渋滞がずっと温泉のほうまで、場合によっては環境プラザのほうまでつながったという状況もございました。

初日、2日目の2日間は、入場制限といたしますか、順番待ちをしていただいて、環境プラザで待っていただくというような状況でやったのですけれども、初日は約300台、2日目は700台くらいの車が来たものですから、そのような状況でやはり圧倒的に駐車場が足りないというような状況でございます。

その後、イベント広場を全部臨時駐車場に、今はしているような状況で、約190台は、今はとめられるような状況になっておりまして、特に日曜日は、それでもいっぱいになって、道路が渋滞をするというような状況です。

今はガードマンを置いて、場内整理はやっていますが来月以降は置かないものですから、その辺でちょっと心配な部分があります。今は職員が出勤をして対応をしているような状況がございますけれども、この辺もだんだん出ないような形にしていったときに、ちょっとどうなるかというのは大きな心配です。

それと、やはり迷子とかが多くて、特に放送設備がないものですから、今は拡声機を使ってやっておりますけれども、その辺の案内。管理人さんが1人しかいないものですから、なかなかその辺の対応が今はできないと。

あと若干、水の部分がタンクを用意しているのですけれども、もともとあそこは水がなかなか来ないところでもあって、水道課と相談しながら、今は何とかなっているというような状況です。思ったより水の使用量が多いというようなのが出てきております。

あとはいろいろな場内の規制といたしますか、いろいろ看板等が足りないものですから、ちょっといろんな注意事項が表示し切れていないというようなことがあります。

やっぱり、駐車場の問題が一番大きな問題かなというふうには思っております。

B委員 教育長 D委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかはどうですか。</p> <p>社会教育課をお願いします。12ページにある、青少年育成支援センター学区会というのが、今までの項目の中にこういうのはあんまり入っているのを見たことはなかったような気がするのですが、川根中学区、金谷中学区とかで行われたということなのですが、どのような内容が話し合われたのでしょうか教えてください。</p>
社会教育課長	<p>前回の定例会のときに出ささせていただいた補導員の委嘱の関係で持たせていただきましたが、その補導員たちを対象とした会議になっております。夏の一斉補導が、また7月に予定されているものですから、それに向けたお話し合いをしていただいております。</p>
教育長 D委員 教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>夏休みの補導とかについて、打合せをしたということで御理解をしていただきたいということでした。</p>
A委員	<p>A委員何かありますか。</p> <p>はい。学校教育課にお伺いしたいのですけれども、例年ですと、4月に新学期が始まると家庭訪問ですとか、二者面談だったりとかで、子供たちの生活環境の確認というのをされると思うのですけれども、今回はコロナでちょっとそういう時間が、恐らくどの学校も取れてないのかなというふうに感じるのですけれども。話を聞くと、生活環境が変わっている子供もばらばらいるようなお話も聞いているので、その辺りの確認というのがもし何か具体的に学校で対策をされていることがあったら教えてください。</p>
学校教育課長	<p>家庭訪問については、今、言われましたように中止ということで、各学校やっております、予定していたところ。</p> <p>それに代わって、環境を把握するというので、教員が子供たちのところを回って休校期間中に、そういう対応はしております。</p> <p>それと、今、委員がおっしゃられたように、いろんな不安定なお子さんとか気持の面で、そういったお子さんは、先ほどB委員からもありましたが、確かに出ているものですから、そういったところについては、特に学校だけではなく、場合によっては家児相であるとか、あるいはスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等も連携して、そして家庭とのつながりというところで、対応していきたいなと思っています。</p>
A委員	<p>ありがとうございます。先ほど、不登校傾向というか、お休みがちな子が増えていて心配だと話もあったのですけれども、私が伺った方は、コロナの前に登校渋りがあって、休校期間中も学校と相談をして、学校に行く練習をお母さんがお散歩がてら、してくださっていたそう</p>

学校教育課長

です。学校も校庭で遊んでいいよというふうな話をしてくださっていて、休校が解けて学校が始まって、最初はちょっと大変だったのだけれど、今は元気に行っていますというなお話も聞いているお子さんもいるので、ぜひ家庭と学校と連携を密に取っていただけたらと思います。ありがとうございます。

昨日、実は学校訪問をしたときに、2年生なのですけれども、不登校が非常に減ってきている、もともと不登校傾向のお子さんが3人ぐらいなのですけれども、逆に学校に来るようになった。

それは何でだろうなと思ったときに、今、委員がおっしゃられたようにやはり連絡とか連携です。その学校は実際にはICTをうまく使って、毎日担任がある程度メッセージを全員に送って、それで子供たちが読んだら、いいねを押すみたいな、そういう形で確認をしていくということで、ふだん学校だと不登校のお子さんというのは、なかなか連絡というのができないでいる。今回の場合には、できている中でそれが全員と限らないのですが、そういった意味で、むしろ学校に来られるようなお子さんもいるという、そういった例も出ているものですから、そういったところの今後原因というか、いい意味での要因を探りながら共通理解を図り、いかに本人、家庭とつながることが大事かということをもた共通理解を図っていききたいなと思います。

A委員
教育長

ありがとうございます。

いい情報の共有を、各学校ですていくということですね。ぜひ、お願いをしたいなと思います。

学校教育課長
B委員

はい。

それと関連することなのですけれども、この間NHKのラジオで言っていたのですが、セーブ・ザ・チルドレンというNPO法人があるそうですね、世界的に有名な。その日本法人が母子家庭について、ちょっと調査をしていることを放送していました。

それは、要するにお母さんたちが職を失って、食べるものも困っているというそういう子供たちが東京都内でも1,600人と言っていたかな、1,000人を超えた数があるそうです。

これは、社会教育課なのか、学校教育課なのか、ちょっと分かりませんが、島田市内でそういう子供たちがいるとも、僕はちょっと分からないのですけれども、そこらへんの状況について、ちょっと分かっていたら教えていただきたいなと思うのですが。

教育長
学校教育課長

持っていますか、そういう情報を。

残念ながら、今はないですけれども、福祉課等の連携かなと思うものですから、そういったところでは福祉課とも連携を密に取って、情報を把握しながら、またスクールソーシャルワーカーというのは、そういった意味でも、福祉的な視点に立ってというつなぎ役もあるもの

B委員
教育長

ですから、そういったところでしっかりとつなぎながら、情報共有していきたいなと思っております。

ありがとうございます。

私から、教育総務課で準要保護の手続をしていますよね。何かコロナ絡みで、今年度になってから申請が上ってきたという例はあるのですか。

教育総務課長

申請についての量的なものについては、例年とさほどは変わっていません。ただ、申請に対する問合せについては、こういう状況なんだけれども、対象になりますでしょうかというような問合せが来ているというのは事実です。ただ、非常にたくさんの問合せが来ている状況ではないです。

教育長

もしかしたら、これから動きが出てくるかもしれないということですね。

B委員

これは社会教育課にお尋ねしたいのですが、いろんな会合が始まっているのですけれども、子育て広場について、ちょっとお伺いしたいと思います。お母さんたちも、ちょっと不安絡みでスタートしていると思うのですけれども、もしそこら辺の具体的な三密に注意してやっているとは思いますが、そこら辺の具体的な情報が分かりましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

社会教育課長

子育て広場につきましては、6月から再開ということで、再開に当たって、三密を避けるためにどうしようかという話を課内でもしました。

まず、第一中学校区の「ぐう・ちょき・ぱあ」ですけれども、こちらは年齢が限られていませんので、走り回るといふか、元気なお子さんたちが、いっぱいいらっしゃるといふことで、まずおもちゃを減らして、接するものを減らすといふことで、それは取組として行いました。

あと、開始前に全て清掃を行いまして、毎回清掃を行っておりますが、そういった対策をしております。

B委員

ありがとうございます。特に小さい子供さんは、マスクもできない子が多いし、小児科学会でもマスクを推奨はしていないのですよね、むしろ取りなさいといふことが言われているので、そこら辺で何かあるのかなと思ったものですから。ありがとうございました。

A委員

補足でいいですか。今日午前中、子育て広場に行っていたので、ちょっと様子をお伝えさせていただきます。

受付で検温して来たかどうかの確認と、手の消毒をお母さんもお子さんもしていただいています。検温に関しては、忘れましてという方は、今のところは一人もいらっしゃらない。皆さん、検温を必ずして、マスクをつけて来てくださっています。子供たちも慣れたもので、消毒薬を出すと手を出してくれるので、手の消毒もスムーズに行えてま

す。私も今日は最後までいれなかったのですけれど、11時くらいの時点で14組28名、そのくらいですと密にならず遊べている感じがしました。

今日はちょっと小さい、まだ歩けない1歳未満の子たちが多かったのですけれども、なかなか2メートル空けるといのは難しいのですけれども、それでもエアコンをかけて、換気をして、皆さんマスクをしてくださっている状況の中で、密になるのが心配な状況というのは、今のところは起こってないです。

ただ、これから先、幼稚園がお休みになる時期になると、もしかしたら人数が増えて、配慮が必要な時期が来るかなということはスタッフで感じています。

社会教育課長

確かに夏休みについては、人数が密になることもあるかなと今、認識をしましたので、人数制限等についても、今後、あまりにそういう状況があるようでしたら考えていきたいと思えます。

教育長

いろいろな配慮が必要だと思いますがよろしくお願いします。

スポーツ振興課、ゆめ・みらいパークの駐車場の話が出ました。ただ足りないだけではなくて、いろんな工夫をしているという話も聞いているものですから、例えば、温泉の第3駐車場でしたか、それとか草の生えた未利用地を活用しようとかという動きをしているというのですが、そこら辺の紹介をしていただけますか、お願いします。

スポーツ振興課長

実際の駐車場は100台と、障害者用のスペースが4台。それと大型のバスが5台くらいとめるスペースが駐車場として標榜しているところなのですけれども。

イベント広場に区画線を引いて、そちらに区画では70台くらいなのですけれども、実際にとめるときには少し余裕をもって区画を引いているものですから、目いっぱい190台くらいまではとめられるような状態で、今は対応をしています。

先ほど教育長のほうからありましたけれども、温泉の第3駐車場、温泉のタンクがあるところなのですけれども、歩いて6、7分のところにありますけれども。そちらがふだんは温泉で使うことはほとんどないものですから、温泉、観光課と協議をしまして、土日については、そちらを借用すると、そちらで約40台とめられます。

あと、その近くにほかの課が所管をしている市有地があるものですから、そこを草刈りして駐車場として使えるかどうかということで、今は確認をして。何らかの手だてをしないと、今の状況ではとめられないかなと。そこはもし使えれば、約20台から25台はとめられるんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、温泉の駐車場へとめられる方もたくさんいらっしゃるようで、そこも上手に、駄目だよというふうなことは言っているのですが、

教育長

だんだん皆さん覚えてくるものですから、そちらもとめながら来ている方が幾らかいらっしゃるかなということで、今で言うと、草刈りをした所も含めれば250台くらいは何とか確保できるかなと。

そうすれば、この間の日曜日だとちょうどいっぱいぐらいで、何とかいけるかなというふうに、今のところは見込んでいるような状況です。

集中したときには、今は借りて対応をしていますが、渋滞が生じるというような状況、特に草刈りしたところは、なかなか水が差し込んでいて、手当てをしないとそのままでは使えないというようなことがあるものですから、なかなか苦しいところですが、いろいろ工夫しながらやっていただかなければならない。

一番の問題は、温泉にとめられて、温泉に御迷惑をかけてしまうということが、これからの大きな課題になるかもしれませんね。

D委員

関連してですけれども、警備員の方が今月いっぱいまでで引き上げになってしまうということでしたけれども、30分待ちというような情報も駐車場に入るのに。そういう状況の中で、コントロールしてくださる方が市の職員さんだけになってしまうということだと思っておりますけれども。それで、うまくその状態が回るようになるのでしょうか。

それから、2,500人の来場というのが、あのスペースで安全を考えたときに、本当に大丈夫な状態になるのだろうかというのが、少し心配に思うのですけれども、いかがでしょうか。

スポーツ振興課長

警備員については、何とか予算をやりくりして、今月中は何とか警備会社をお願いをして、2人ないし3人を、今は配置をしております。ただ、いなくなったときは、ちょっと心配だなと、自分で探してこようやって入るとなると、今は案内をしていますので、比較的スムーズに待っている方も入って来られるという状況があるものですから、ちょっといなくなったときに、ちょっと心配だなと。

ただ、職員が毎週のように出ていくわけにはいかないものですから、その辺については引き続き、予算の関係もあるものですから、何とか予算が何とかなれば、引き続き警備員は用意したいなというのはちょっとあります。

1日で大体2,500人からこの間の日曜日は、やはりちょっと多くて3,000人近く来ていたのではないかなというふうに見ているのですけれども。コロナの関係で密を考えると、ちょっと心配だというのは確かにあります。

どうしても子供さんが、遊具があるところに行列ができてしまうというような状況にはなっております。そこら辺をどうするのかについては、入場制限をすると道路の渋滞が発生してしまうものですから、そうすると、いわゆる通過車両が全く通れなくなっちゃう状況も発生

するものですから、そういうことで今はあんまり制限をせずに、空いているだけ入れているというような状況です、今後少し、これから考えないと。

ただ、ある程度、日がたってくれば、もう少し落ち着いてくるかなというところもあります。そこで夏になれば海へ出かける方もいらっしやるので、少し減ってくるかなというふうにはちょっと見ているのですからね。今はどちらかという、マックスに近い状態なのかなというふうには、ちょっとそれを期待しているのはあれなんですけれども、ちょっと期待している部分も正直なところあります。

だから、駐車場整備については、もう少し財政サイドとも協議をしながら、対応できればなというふうには思っているところです。

教育長

よろしいですか、ちょっと予算の関係が難しい部分があるという話だったと思います。

B委員

学校給食課にこれはお願いなのですが、さくらめしの提供について、商工会議所と話し合ったという話題で、これはお願いです。

私も島田フードプロジェクトというのがよく分からなくて、ネットで見るとすごくおいしそうなおにぎりとか、おすしみたいなものもあって、先ほど紹介の中では年1回ですか、学校給食に出るのは。というお話だったので、もうちょっと増やしてもいいのじゃないのかなと思って、もうちょっと宣伝していただければありがたいなというふうに思います、よろしくお願いします。

学校給食課長

実は現在でも、しまださくらめしという名称ではないのですが、さくら御飯というのは、要はしょうゆを混ぜて出しているものは、給食でございます。

今回もしまださくらめしという名称で、特に島田のおしょうゆ、先ほど大井川醤油とか、川根のマルイエ醤油さんと言いますけれども、それを使ってしまださくらめしという名称で出すというのは初めてということです。それは1月の学校給食週間に出すということです。また、これからは来年度以降も定期的に出していきたいと思っています。

B委員

ぜひ、よろしくお願いします。

教育長

よろしいですか。じゃあ、以上で事業報告のほうは終わりにしたいと思います。

付議事項

教育長

それでは続いて、付議事項に移りたいと思います。

付議事項につきましては、1件ずつ審査をしますからよろしく願います。

博物館課長

では、議案第35号、島田市博物館協議会委員の委嘱についての説明は、博物館課お願いします。

それでは23ページ、議案第35号、島田市博物館協議会委員の委嘱に

ついてでございます。

これについての委嘱については、任期については7月1日から令和4年6月30日までとしております。

今回委嘱する方については、市民公募で応募していただいた方2名を委嘱したいと考えております。これについては、4月に広報しまだ等で募集をいたしまして、定員の2名に対して、ここに書かれている、太田さん、松村さんの2名から応募がありました。5月22日に面接を行いまして、その結果委員にすることに決定いたしました。

教育長

説明は終わりました。委員の皆さん、何か御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいですか、公募をしたお2人が決まったということだと思います。

じゃあ、意見がないようですから採決に移ります。議案第35号で提案されました、島田市博物館協議会委員の委嘱について、御異議はございませんか。

[「異議なし」という者あり]

教育長

異議がないようですので、議案第35号につきましては、提案のとおり可決されました、よろしく申し上げます。

協議事項

教育長

それでは次に、協議事項に移りたいと思います。

協議事項につきましては1点、島田市金谷体育センター条例施行規則の全部改正の訂正について、提案をスポーツ振興課お願いします。

スポーツ振興課長

島田市金谷体育センター条例施行規則の全部改正の訂正についてでございます。

規則中の3か所に入場の表記が提案されておりましたけれども、旧規則の中では、入場の表記でよかったのですが、今回、改正に当たりまして、条例とともに入館という表記に改めることとしておりました。しかし、前回の定例会での議案につきましては、入場者のまま付議をさせていただいたところでございます。

こうしたことから、大変申し訳ございませんが、今回誤りを訂正させていただきたく、3か所あります入場の表記を入館に訂正をしたいと考えておりますので、御協議のほどよろしくお願いいたします。

なお、制定後の教育委員会規則の軽微な訂正につきましては、改めて委員の皆様にご同意を得ることが必要となりますので、御協議ということでさせていただいたことを申し添えたいと思います、よろしく申し上げます。

教育長

上位条例の文言に合わせてという、そういう訂正だということで御理解をいただけたらと思いますが、何かこの件につきまして、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

では、採決にはならないのかしれませんが、この変更に同意するという事は、挙手をお願いしたいと思います、いいですか。

[全員挙手]

教育長

では、全員一致で、この変更については同意ということでお願いをしたいなと思います。

協議事項の集約

教育長

続いて、次回教育委員会定例会における協議事項の集約に移りたいと思います。

事務局から提案することがありましたらお願いします。

教育部長

特にございませぬ。

教育長

学校教育課から、教科書採択がありませんか。

学校教育課長

教科書の関係なのですが、今年度、中学校の教科書の採択がございます。その関係で、7月上旬に、ある程度線が出ますが、今度の教育委員会で採択についての協議をお願いしたいと思います、よろしくお願いします。

教育長

これは付議事項ということで。

学校教育課長

はい。

教育長

上げるということですね。

学校教育課長

よろしくお願いします。

教育長

ほかに何かありますか。各課から、予定しているものがあつたらお願いしますと思います。いいですか。

何か委員から、協議または付議に上げたいものがありましたらお願いしますと思いますけれども、いかがでしょうか。もし何かあつたら、また事務局にお伝えください。

報告事項

教育長

それでは続いて、報告事項に移りたいと思います。

報告事項は全てが終わってからの質問を受け付けたいと思いますから、それでは最初に教育総務をお願いします。

教育総務課長

24ページを御覧ください。令和2年5月分の寄附受納について報告をさせていただきます。

市内の小中学校に対しまして、株式会社ティー・シー・エス島田店の代表高柳様から、紙マスク1,250枚の寄贈がございました。これにつきましては、1箱50枚入りのものを、市内25校へ1箱ずつ配布をさせていただくこととしております。

各学校におきましては、保健室に配備をしていただきまして、マスクを忘れた児童生徒への対応として活用をしていくことを考えている学校が多かつたということ、御報告させていただきます。

教育長

続いて、GIGAスクール構想実現事業に伴う1人1台端末について、続いて教育総務課をお願いします。

それでは25ページをお願いいたします。G I G Aスクール構想実現事業に伴う1人1台端末についての報告でございます。

これにつきましては、整備計画としましては、G I G Aスクール構想の実現に向けまして児童生徒1人1台の端末を整備するという計画については、昨年度の後半からございました。

これにつきましては、当初、今年度から令和5年度までの間で、順次整備をしていくという、そういった計画をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策の関係等を踏まえまして、国のほうで前倒しをしていくということが出まして、今年度は当初の段階で、小学校5年生、6年生、中学校1年生に対する3学年分についての整備を計画していたところですが、残りの6学年分につきましても追加で整備をしていくとそういう形になりました。

先ほど当初の段階で部長からも議会の報告についての説明がございましたが、3学年分につきましては、この6月の市議会定例会に補正で提案をさせていただきまして、なお、追加で6学年分の補正をさせていただいたというところでございます。

このG I G Aスクールの端末につきましては、購入する総数は7,875台、これが小中学校分全てです。このうち、児童生徒分につきましては7,556台となります。残りは、教員分、あとは予備機という形になります。今現在、予備機につきましては、各学校でそれぞれ1台ずつ25台分余分になっているという状況でございます。

それから、端末のOSにつきましては、C h r o m e OSというものを採択することとしました。

前回の定例会の中で、基本的なオペレーションシステムについては、ウィンドウズ系であるもの、それからアプリ系であるもの、それから携帯の端末での伝承したものですから、アンドロイド系という話をしましたが、このアンドロイド系に該当するものが、このC h r o m e OSでございます。

これにつきましては、6月15日に開催をしましたG I G Aスクール対応情報機器端末OS選定研究会によって、決定をしたところでございます。

この研究会につきましては、2月の段階でデモ等も行いまして、操作の関係であったりとか、内容についての確認をしてございます。

それに加えて、この機種そのものではないのですが、情報の関係については、俗に言うテレビ会議システム的なようなものについて、実演で校長会の会議を試みたりしているところでございます。

このG I G Aスクールの研究会のメンバーにつきましては、4番のところに記載をしてございます。

なお今後のスケジュールにつきましては、この端末の購入につつま

して、金額が大きなことから、審議会の議決等も必要にもなってきます。それらを踏まえて、この議会の最終日になります6月25日に、市議会でこの金額の補正についての議決を得る予定になってございます。

教育長

それ以降で、7月30日に入札をする予定になっています。入札が完了した段階で、業者の選定を可能にするための議会を再度開いていただきまして、3月12日までに納入をしていただくと、現在のところそういう計画になってございます。

教育総務課長

それでは続いて、島田第四小学校屋内運動場建設工事の入札結果について教育総務課説明をお願いします。

それでは26ページをお願いいたします。島田第四小の屋内運動場等建設工事の入札結果についてでございます。

この工事につきましては、令和2年6月4日に入札を実施したところ、施工業者が株式会社アーク東海に決定をしましたので御報告申し上げます。契約の金額については、7億7,880万円という形になってございます。

教育長

これにつきましても、業者の最終的な契約の手続に移行するために、この議会の最終日の段階で審査をしていただくということになってございます。

学校教育課長

それでは、令和2年5月分の生徒指導について、学校教育課説明をお願いします。

別資料、5月の島田市内生徒指導月例報告を御覧ください。

初めに1、問題行動です。小学校では同じ児童が、授業放棄や暴言等の粗暴行為を複数回起こしているケースが幾つか報告されました。中学校では、学校・学年をまたいで、同じメンバーが喫煙を繰り返しています。学校では保護者を交えながら指導していますが、今後、児童相談所、警察とも連携を図りながら、子供たちとしっかりつながりを持ちつつ、対応していきたいと思っています。

次に2ページ、不登校についてです。先ほども申し上げましたが、学校再開後につきましては、不登校児童生徒の急激な増加は見られませんでした。しかし、ここに来て、疲れ、不安等で徐々に不登校生徒が出てきております。

ただし、昨年まで不登校だった児童生徒の中で、学年が変わり、登校するようになったケースもありますので、情報共有をしっかりとしていきたいなと思っています。本人、保護者との連絡、つながりを持ちつつ、一人一人の状況に応じた対応をしていきます。

それから、3ページになります、いじめです。毎年、常葉大学の太田先生に御協力いただいて調査している「島田市いじめアンケート」によると、深刻ないじめ加害をする児童生徒は一般の児童生徒に比べ、

	<p>教師との接触頻度が低い、教師との関係が悪いという分析結果が示されています。</p> <p>「挨拶」+「一声」ははじめだけでなく、学校の問題行動にも効果があるとされています。教師が自分のことを見てくれている、存在を認めてくれているという思いは、自尊感情にもつながっていきます。日常的で学校の組織的な取組を、大切にしていきたいと考えております。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。では、続いて社会教育課、令和2年5月分の寄附受納について、説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>28ページを御覧ください。5月分の寄附受納についてですけれども、ナカダ産業株式会社様から、山村都市交流センターさまに対し、防球ネット1枚、バックネット1枚、シュート板周囲ネット3枚、トスクリーン1台の寄附がありまして、受納しましたので御報告いたします。</p> <p>ナカダ産業株式会社様からは、新型コロナウイルス感染症に係る影響で、余ってしまった部品であるというような説明でありましたので、金額換算はできないとのことで伺っております。</p> <p>ナカダ産業株式会社様とささまとは、県が提唱している一社一村運動という、これは企業と農村との協働活動を推進する運動のことですけれども、これを締結しているという御縁がありましたので、今回の寄附につながったということでございます。</p>
教育長	<p>はい、以上で各課からの報告は終わりました。委員の皆様方から御意見、御質問等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
D委員	<p>学校教育課にお尋ねします。感想ですが、学校訪問をこの間させていただきました。</p> <p>そこでの感想ですけれども、授業が始まってまだ短期間だと思うのですが、学習体制が本当によく取れていて、子供たちが落ち着いて勉強に取り組んでいる姿に驚きました。先生方は本当にいろんなことで御努力なさっているなというのを感じました。短い期間ですが、子供も先生方も本当に気合いを入れて頑張っていると思いました。</p> <p>ただ、今は頑張り過ぎて、疲れている子も中にはいるかなと思いましたが、上手に気持ちのコントロールもしてほしいなと思いましたが、驚きました、ありがとうございます。</p>
学校教育課長	<p>ありがとうございます。また近く校長会があるものですから、校長会を通して、また職員にも伝えて励みにして、またこれから生かしていきたいと思っております、ありがとうございました。</p>
教育長	<p>ほかはどうでしょうか。</p>
B委員	<p>ちょっと関連したことなのですが、私は学校訪問するときに、</p>

先生方をお願いするのは、声かけをぜひお願いしたいということ、いつもお願いしています。こちらに、3ページに書かれてあることも、それと似通ったことが書かれてありまして、とっても大事なことじゃないかなと改めて思いました。

私の経験からも、やっぱり先生といろんなことを話をすると、見守ってくれているのだなという気持ちになって、やっぱり自分が大事にされているという気持ちが伝わってくるような先生が多かったですから、これからもこのようなことを進めていっていただきたいというふうに思います。先生全員が校門に立って、さよならという必要は全くないので、ただ気になる生徒にはやっぱり声かけを、ぜひ1日1回はしてほしいなと思います。よろしくお願いします。

学校教育課長

ありがとうございます。やはり毎年これを言っているのですが、メンバーも変わるものですから、いろんな地区からも来るものですから、ただ、「おはよう」だけではなくて、「おはよう」と言った後に、何か声かけとか、あるいは価値付けというのを、一人ではなくてみんなからやる。

今、委員がおっしゃられたように、特に学校のほうでこの子にはというところも、情報共有をしっかりと対応していきたいと思えます。ありがとうございます。

教育長

私のほうからいいですか。学校訪問ではないのですが、学校だよりの4月、5月号を読ませてもらうと、コロナの間にもいろんな学校からの発信が出されているなということを思いました。

特に子供とのつながりを大事にしたということが伺えるような記事が、多かったなと思うのです。例えば、花壇に栽培しているお花とか、野菜とかそういうような様子までお知らせしていたり。それから、ALTと一緒に授業のビデオ撮影の様子を撮っているとか、先生たちも学校で頑張っているんだよというようなことをホームページにアップするとか、いろんなことを学校だよりとか、ホームページで発信してくださっているなど、それが親にとってはすごく安心につながるし、子供たちにとっても学校とのつながりをいつまでも保つというか、そういうことで効果があったなということが、実は今日の教育委員会定例会の前に少し委員の皆さんと話をした中で話題になったものですから、ぜひ、先生方というか各学校も、他校の便りとか、それからホームページを見る中で、参考になることについては、ぜひ取り入れていただけたらということは思います。

コロナの対応についても、全て同じようにということは教育委員会では言っていないものですから、逆に各学校の工夫もあったと思うのです。学校教育課長に幾つかその紹介もしましたが、いいものはぜひ各校で共有していただけたら、今後第2波、第3波が来たときに、

B委員

よりよい子供たちへの支援ができるのではないかとすることは思いました。

ほかに何かありましたら、よろしいですか。

一つだけ、今日、GIGAスクールの予算のこととか、話題もたくさん出て、私も改めて勉強させてもらいました。

ただ、これはGIGAスクールの1人1台端末については、納期は来年3月、今期中なのです。よく言われることですがけれども、秋頃から初冬にかけて、第2波が来るのではないかとということが盛んに言われています。

ただ、今までのいろんな知見から、ベストプラクティスなんか、これは学校教育課だけではなくて、各課の皆様の思い、いろいろ経験されていますので、もし来たとしても、そのときに待っていましたという言い方はちょっとおかしいですけども準備万端、ぜひ今のうちに準備をしていただきたいということを強く思います、これはお願いですのでよろしくお願いいたします。

教育長

いいですね、それでは以上にしたいと思います。

それでは、会議日程についてですが、次回、次々回について、教育総務課提案をお願いします。

教育総務課長

日程の前に、一つ御報告をいたします。写真刷りで第四小学校の建設工事の状況の報告がございますので、それを御覧ください。

特に追加の説明はございませんが、一階の部分についておおむね出来上がっている状況ですが、このフェンスの関係で、ちょっと見えにくくなっています。次に報告するときには、少しここから出てくるのではないかなというふうに思います。現在、全ての状況の中で、おおむね42%程度の進捗という報告がされております。

それでは、次回、次々回の日程について連絡をさせていただきます。

次回につきましては、第6回ですが令和2年7月29日水曜日、午後1時45分から午後4時30分、プラザおおりの第一多目的室で開催することを予定しております。

なお、少し下のところに臨時会と書いてございますが、点線枠で囲まれているところでございます。その定例会に先立ちまして、今年第3回の臨時会、これにつきましては同日の午後1時30分から1時40分までの時間で、プラザおおりの教育長室で実施を予定しております。

次々回につきましては、第7回ですが、令和2年8月28日金曜日、午後2時から4時まで、プラザおおりの第一多目的室を会場に開催を予定してございますが、いかがでしょうか。

教育長

委員の皆様、いかがでしょうか、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上で全ての日程を終わりましたが、最後に、A委員が

7月14日で任期を終了されます。これが定例会としては最後の定例会になるものですから、一言御挨拶をいただきたいと思います。

A委員お願いします。

A委員

4年間、どうもお世話になりました。20年間、ただ母親で家庭にいた私が、ここへ来て分からないことだらけでのスタートでしたけれども、本当にたくさん勉強させていただいた4年間でした。

今、楽しみだなと思うのは、川越し遺跡のところ、これからどうなっていくのかなというところが、先日、新聞にも載っていて、近所でもあるのでちょっとわくわくしております。

教育委員ではなくなりますが、引き続き社会教育課のペアレントサポーターとして活動させていただきますし、チャレンジ教室とか社会教育課の別の事業にも、また関わらせていただく予定が今年もありますので、また皆様にはお世話になることがあるかと思いますが、今後とも引き続きよろしく申し上げます。4年間、どうもありがとうございました。

各委員
教育長

ありがとうございました。

本当に、今、お話をしましたが4年間の任期の間に、子育て関係ではいろんな活動をしていただきました、本当にありがとうございました。私たちにない視点をもって、いろんな御意見を頂いたことがありがたいなということを思います。

また、これからも関わっていただけると思いますから、よろしくお願ひしたいなと思います。

それでは、以上をもちまして第5回教育委員会定例会を終了とします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時43分